

会議録

会議の名称	第1回子どもの居場所部会		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	令和4年8月9日(火) 19時00分から20時01分まで		
開催場所	Web開催 801会議室併用		
出席者	委員	部会長 萬羽 郁子 委員 職務代理 古源 美紀 委員 部会員 奥村 啓 委員 栗田小百合 委員 鈴木 隆行 委員 谷村 保宣 委員 宗片 匠 委員	
	事務局	子育て支援課長 秋葉美苗子 子育て支援係長 古賀 誠 子育て支援係 山下 真優 児童青少年係長 鈴木 拓也	
傍聴の可否	可(音声のみ)		
傍聴者数	1人		
会議次第	1 開会 2 職務代理の選出 3 子どもの居場所の現状について 4 検討事項の確認 5 子どもの居場所について 6 閉会		
発言内容・ 発言者名(主な発言要旨)	別紙のとおり		
提出資料	1 資料1 小金井市子どもの居場所部会員名簿 2 資料2 「のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)」(抜粋) 3 資料3 小金井市子どもの居場所づくりの推進に関する指針 4 資料4 子どもの居場所づくり事業補助金 5 資料5 子どもの居場所の全体イメージ 6 資料6 子どもの居場所部会について(案)		

第1回子どもの居場所部会 会議録

令和4年8月9日

- 萬羽部会長 ただいまから第1回子どもの居場所部会を開催いたします。
次第の(2)職務代理の選出を最初に行いたいと思います。
小金井市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により、資料1の部会員の中から私が部会長職務代理を指名することになっておりますので、指名いたしたいと思
います。
古源委員を部会長職務代理に指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。
それでは、古源部会長職務代理から御挨拶をお願いします。
- 古源職務代理 皆様、こんばんは。ただいま部会長より御指名をいただきました古源でございます。
私は前期の居場所部会からの継続での参加になりますけれども、前期の職務代理であつ
た水津委員が今回部会に参加されないということで、後任を務めることになりました。
大変荷が多いのですけれども、萬羽部会長と会の運営をしていきたいと思ひますので、
皆様、御協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 萬羽部会長 ありがとうございます。
それでは、次第の(2)は以上とします。
次に、次第の(3)子どもの居場所の現状についてと、(4)検討事項の確認を、一
括で行います。
事務局から資料の説明を受けたいと思ひます。お願いします。
- 子育て支援係長 詳細は事務局説明①を御覧ください。

(以下、資料黙読内容)

資料2を御覧ください。こちらは「のびゆくこどもプラン(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)」から子どもの居場所に関する部分に関して抜粋した資料になります。改めて子どもの居場所について、計画にどう位置づけられているか御確認いただければと存じます。8ページのところですが、計画の課題と方向性に関して記述しております。その中の、(3)地域における子どもの居場所づくりの推進から抜粋いたしました。ポイントとなる点についてお話いたしますと、まず1行目のところで、「地域のすべての子どもに配慮されている必要があります」。すべての子どもというところが

ポイントとなります。そのすぐ後にも、「就労家庭に限らず、すべての子どもが」と、繰り返して強調しています。

続いて、4行目のところです。「子どもの生活圏を踏まえた」とあり、第2期の計画策定に当たりまして、新たに追加した文言になります。その次に、「多様な子どもの居場所づくり」との文言がありますが、子どもに関して、多様な子どもがいる、それに応じて、居場所に関しても多様な機能がある、多様な子どもの居場所づくりが大切ということで、記載しております。続いて【方向性】の部分になりますが、「今後、子ども自身の育つ権利を保障しながら」との文言があります。子どもの居場所は子どもの権利保障に資するものでありますが、こちらでは、その中で、子ども自身が育つ権利について記載しております。その次の行ですが、「安全で安心な居場所づくりを、家庭・地域・教育関係者・市が協働して進める必要があり、これら関係者の連携強化の仕組みづくりに取り組む」と。関係者の連携強化は外せないということで記載しております。

続きまして、下段になりますが、67、68ページ（令和4年3月改定版では33、34ページになります。）の部分で、計画の第4章、子ども・子育て支援施策の取組に関する部分です。「2-3 子どもの居場所と交流の場を充実します」とあります。2段落目ですが、「子どもが一人で安心して過ごせたり、ゆるやかな交流の中で気の合う仲間づくりができる」と。子どもの居場所に関しては、交流に関する話題がよく出ますが、子どもの実際のニーズとしては、交流の場ばかりを求めているわけではなく、1人でゆっくりと過ごしたいといったニーズもあることから「一人で安心して過ごせたり」との文言を入れています。次の行に行きまして、先ほどと同様に「子どもの生活圏を踏まえた」との文言を入れています。その次の行の後ろのほうになりますが、「家庭・地域・教育関係者・行政が協働して進めるための仕組みづくり」と、先ほどの関係者の連携強化と近い文言が出てきます。

続きまして、資料3及び資料4を御覧ください。令和3年8月9日付けで子ども・子育て会議から小金井市長宛てに「子どもの居場所部会審議内容の報告」をいただき、資料3のとおり同年9月15日付けで「小金井市子どもの居場所づくりの推進に関する指針」を定めたところですが、令和4年度から、資料4のとおり「子どもの居場所づくり事業補助金」事業を開始しました。

本事業は昨年度まで子ども食堂を対象に補助事業を実施していたところ、補助対象を拡大し、新たに学習支援の居場所や自由な居場所も対象にしております。また、令和4

年5月30日には子どもの居場所づくり事業補助金説明会を実施したところ、15名の方々に御参加いただき、同年6月15日から6月30日までの期間で意向調査を実施したところ、7団体から計12の居場所についての意向を確認したところです。なお、内訳につきましては子ども食堂5、学習支援2、自由な居場所が5となっております。今後は、例年同様、10月頃に補助金申請を受け付ける予定でおります。

続きまして、資料5を御覧ください。現状の子どもの居場所全体を捉える上で、重要な図と考えており、前期に引き続き再度配付させていただきました。左の方にある縦軸が行政の関与の度合い、上のほうの横軸が子どもの年齢、それぞれの軸に対応して、各子どもの居場所がどのように位置づけられるかを図示したものとなります。

最後に資料6を御覧ください。「子どもの居場所部会について（案）」です。1の部会の役割ですが、昨年10月の第1回本体会議の場で、委員から居場所づくりの推進のため、継続的な審議が必要ではないかという視点で部会設置の御提案をいただき、今期も子どもの居場所部会を設置した経緯がございます。資料3である令和3年9月15日付け小金井市子どもの居場所づくりの推進に関する指針を踏まえ、子どもの居場所に係る更なる検討を行い、令和5年8月に本体会議にその検討結果を報告するというところでございます。2のスケジュールのところですが、5月30日に事前勉強会を開催し、本日を含めて来年7月まで、計5回の会議を予定しております。最後に、来年8月、子ども・子育て会議に検討結果を報告して、部会のミッション終了となります。

事務局からは以上となります。

○萬羽部会長　　ここでしばらく、傍聴者の方々に御覧いただくために時間を置かせていただきたいと思っておりますので、少しお待ちください。よろしくお願いいたします。

先に進めてよろしいでしょうか。

（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○萬羽部会長　　資料を読んでいただきましたが、御質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。御意見のある方、お願いします。

○栗田委員　　次第の4ページのところで、7団体から計12の居場所についてと書いてあるんですけども、こちらはもう、すぐにでも実現可能というか、もうそれは実現が予定されているものなのでしょうか。教えていただければと思います。お願いします。

○子育て支援係長　　今回御報告させていただいた団体数に関しましては、あくまで意向調査ということで御回答いただいた団体数になります。実際の補助金の申請に関しましては10月ぐら

いを予定していますが、そこで正式に数が固まってくる形になります。

ただ、ここから先はちょっと我々の推測の域にはなるんですが、意向調査ということで御回答いただいている団体ですので、基本的には実施する意思があるというふうに考えております。

○萬羽部会長 栗田委員、よろしいでしょうか。

○栗田委員 はい。

○萬羽部会長 ほかにいかがでしょうか。

○古源職務代理 そうしますと、10月に補助金の申請ということは、これは実施は令和5年度からということでしょうか。

○子育て支援係長 令和4年度から「子どもの居場所事業補助金」ということで準備を進めさせていただいておりますが、令和3年度以前は「子ども食堂事業補助金」ということで、子ども食堂の団体を対象とした補助事業を行ってまいりました。

今年度の申請の事務等々のスケジュールにつきましては、前年度同様で進めているところでありまして、令和4年の10月頃に補助金申請の募集をさせていただきますが、あくまで補助対象となる期間は、令和4年4月から令和5年3月までとなりますので、令和4年度からの実施となります。

○古源職務代理 ありがとうございます。

○萬羽部会長 ほかにいかがでしょうか。

○宗片委員 補助金の対象を拡大したところ、子ども食堂5例、学習支援2例、子どもの居場所5例ということで、今まで子ども食堂だけだったのが、対象が拡大されたことで、何かほかの用途で、自由な居場所とかで、結構増えているなという印象がありまして、やっぱり子ども食堂以外の対象で子どもの居場所をやりたいという事業者さんは結構多い感触があるかどうかというのを伺いたいです。

○子育て支援係長 あくまで意向調査ということで現時点ではいただいているところですので、現時点でどうというのはなかなか明確にお伝えできないところはあるんですが、意向調査ということでいただいた時点だけでお伝えしますと、従前もともと活動されている団体さんがこの補助金の活用といったところで今のところ意向調査で手を挙げていただいているのかなというふうな感じがしております。

○宗片委員 ありがとうございます。今まで活動していた団体が、子ども食堂から自由な居場所というほうに事業のほうも変えたいとか、そういうことなんですか。

○子育て支援係長 説明不足で申し訳ございません。従前、子ども食堂ということでの活動ではなく、子ども食堂以外の活動ということで、我々の今回補助金として対象としております自由な居場所というところでの活動をしている団体さんが、補助金の活用をしようということで手を挙げていただいているような状況です。

○宗片委員 ありがとうございます。あと、もう1点なんですけれども、ほかの何か活動目的でもし対象が拡大されたらうれしいみたいな、ほかのこういう事業にも拡大できませんかというような質問はありましたでしょうか。

○子育て支援係長 説明会のときに「よくある質問」ということで、説明会時に配布をさせていただいた資料があるんですが、こちらは市のホームページに掲載しております。また、その説明会以降にいろいろとお電話とかでお問合せいただいたものに関しましては、お問合せにお答えすると同時に、市のホームページの「よくある質問」の情報を更新させていただいておりますが、宗片委員から御質問いただいた点に関しまして、現時点で個別具体的に何か御質問いただいたことはございません。

○宗片委員 ありがとうございます。

○萬羽部会長 ほかにいかがでしょうか。

○宗片委員 今回、居場所づくりとして事業支援金という形で補助していると思うんですけれども、やっぱり、子どもの居場所をつくる時にスペースがどうしても必要になると思うんですが、市としてそういうスペースを確保しようとする動きとか、例えば、やっぱり学校とか難しいのかもしれないですけども、どこか公共施設で居場所を事業者に使っていただけそうとか、あるいは子どもオンブズパーソンのように、どこかの場所を借りて子どもの居場所のために使ってもらうようにするとか、何かそういう動きはできるんでしょうかというのと、やってほしいという依頼があったら動けるものんでしょうかというところを伺いたいです。

○子育て支援係長 現在、子ども食堂とかで活動されている団体さんとかで、市内の公共施設を御活用いただいて活動されている団体さんもございます。また、今回、子どもの居場所事業補助金の新設に伴いまして、家賃補助、いわゆる何か公共施設を使っていただく場合もそうなんですけど、それ以外に民間の何か箱物施設といったところを使う場合に、もしそちらの賃料等々かかる場合にはそちらも対象にしますということで、拡大させていただいております。

そういった場所についてお問合せがあった場合に、市内の公共施設を御活用いただけ

るというふうな御案内をさせていただくことは可能なんです、他の目的で公共施設を御利用になる団体もごいますので、なかなか市のほうで優先的にそちらの場所を確保するというのはできなくて、あくまで一般の方々と同じような形でお申込みをいただいた上で、場所を確保していただくという形になろうかと思えます。

○宗片委員 ありがとうございます。ちなみに、賃貸料とかの支援の補助金は、1回1万円とかそういう形で、何か決まりで補助されるということですか。

○子育て支援係長 基本的には1回当たりの補助上限額が1万円となっておりますので、その範囲内の補助となります。「よくある質問」のほうにも多少記載させていただいているんですが、例えば、月単位だとか、1日単位で借りられているようなところは、あくまで子どもの居場所事業補助金の対象となる事業を開催している時間帯相当分を按分していただくような形で、補助対象とさせていただくというふうな対応をしております。

○宗片委員 分かりました。ありがとうございます。

○萬羽部会長 ほか、ございますでしょうか。

○奥村委員 居場所づくり事業補助金についてなんですけれども、評価みたいなところは何かあるんですか。書類提出だとか、職員が実際に見に行くとか。例えば「居場所づくりの推進に関する指針」なんかだと、3の(2)「安心・安全であること」では、3の(2)のアだと、大人がいて、子どもに何かあったらすぐに助けられるようにというふうにはあるけれども、例えば、実際には、活動場所はあったけれども、職員が結構ほかの場所に行っていたりしてあまりやってないみたいなのところがあれば、それはちゃんと安心できる居場所にはなっていないかなと思うんですが、そこら辺の評価とかチェックというのはどんなものがあるのか、教えていただけたらなと思えます。お願いします。

○子育て支援係長 評価といったところでは、そこまで明確にしているものはないんですけども。とありますが、基本的に子ども食堂に関しましては、国なり東京都と連動するような形で実施している事業になりますので、当然、近隣自治体等々もそういった事例はあるんですが、子どもの居場所なり学習支援といったところは、近隣市でも実際に補助対象としている自治体はそんなに多くはないところで、我々のほうとしても、そこは、前期の子どもの居場所部会でいただいた意見を基に提言を定めさせていただいて、先行して実施しているようなところなんです。

 ですので、なかなかその評価といったところが、どういった形でというのは難しいところであるんですが、現時点で子ども食堂は先行して進んでいるところですので、これ

に準じる形でそういったところの点検等々させていただくことになるかと思えます。

現時点で要綱に記載されているのは、必ず1回当たりの参加人数、これは子ども、保護者含めてということになります。10人以上の参加が必須ということになっておりますので、万が一、10人未満での開催云々というのが続いた場合には、改善計画書なるものを御提出いただくような形になりますので、そういったところを見つつ、また、新規の事業ということになりますので、実際に今年度進めながらその辺のところも考えていきたいというふうに考えております。

○奥村委員 ありがとうございます。10人以上というところがあるんですね。個人的には、少人数でいたい子もいるのかなと思うと、なかなか。ただ、補助金のところもあると、難しいところなのかなと思います。ありがとうございます。

○萬羽部会長 ほかにかかがでしょうか。

○谷村委員 前回の居場所部会で、子どもの居場所というものを、こういう居場所がいいよということを議論して決まったと思っていて、それを実現するためにということで今、次のステップに入っているのかなという認識でいます。その、次のステップ、前回のところで方針というか決めて、今回どう実現していくかということで、実現させるためにということで居場所づくり事業補助金という制度がありますよという流れになっているのかなと。前回の議論で出てきたその決まった方針というものを実現するためのこの事業補助金という制度で、方針を補完できるというか達成できるというような感覚でこの補助金という制度がなっているものなんですかね。という、ちょっと抽象的な質問なんですけれども。実現するための補助金というステップで、それ以外に、実現するための何かというのがほかにもないという認識でいいですかね。

○子育て支援係長 今回、この子どもの居場所づくり事業補助金というのをスタートさせていただいているわけですが、少なくとも事務局のほうでこれが全てというふうには考えておりません。今回、前期の子どもの居場所部会のほうから御意見をいただきまして、そちらを受けて指針というものを定めさせていただきました。前期の部会ではいろいろと御意見をいただいたかと思いますが、子どもの居場所はいろんなものがあるというふうなところで、それを受けて、今回、この子どもの居場所づくり事業補助金を進めさせていただいておりますので、これが全てではございませんが、あくまでその指針を受けて、事務局として、市としてやっていける幾つかの中の1つということで、令和4年度から始めさせていただいているものというふうに御理解いただければと思います。

○谷村委員 分かりました。という、方針があって、いろんな居場所に対する目的が前回で設定されたと思うんです。その目的をそれぞれどのように達成していくかというマッピングが必要だと思うんですけれども、今回の補助金の制度ではどこの需要を満たして、で、満たされないところに関してはどのような施策で満たしていくかということが重要になってくると思うんですが、その満たされないところは、この居場所部会で洗い出して施策を考えるというような流れでいいんですか。

○子育て支援係長 今回の委員さんの任期が、資料6にもありますが、来年の8月末までということで、そこが一つの区切りになろうかと思えます。当然のことながら、事務局のほうとすると、その辺も踏まえて次のステップといったところもあるんですが、令和4年度スタートで、いわゆる今年度の実績が令和5年の3月にならないと出てこないということもありますので、長いところのスパンでは我々のほうとしてもそういったところも考えておりますが、今任期中の部会員の皆様に、議論していただくに当たって我々としてどこまで実績といったところの情報提供ができるのかということ、ちょっと時間的に難しいところかなと考えております。

○谷村委員 ありがとうございます。引き続き、ちょっといいですか。そうすると、ひとまずこの居場所づくり事業補助金というのは、取りあえず見切りでスタートしたという感じでいいんですね。取りあえず居場所が何個かできるんじゃないかなというような感じの補助金で、それに対する実績を見て、どこに穴が開いているかというところでまた議論するというような流れかなと思うんですけれども。

古賀さんが先ほどおっしゃっていた、この事業補助金の受け取るための要件が市のホームページで記述されているというお話でしたが、ごめんなさい、見てなくて、かいつまんでその要件みたいなのを、ポイントを絞って今お話しすることはできますかね。

○子育て支援係長 かいつまんでといったところなんですが、おおよそのところは、本日お配りしております資料4がベースになるんですが、これにプラスアルファの部分でお伝えしますと、補助金の対象とするに当たっては、先ほど奥村委員の御質問の際にもお答えさせていただいたとおり、1回当たり10人以上の参加者が必要です。これは子どもとその保護者を合わせて1回当たり10人以上。なおかつ、必ず、ひと月に1回以上の回数の実施が必要となりまして、補助対象とするのは、ひと月当たり2回までということになります。ですので、1つの団体、1つの事業に対して年間で最大24回までの事業に対して補助対象とさせていただくこととなります。また、1団体当たり5人以上で組織する必要が

あります。

あとは、細かなところでいきますと、実際には年1回以上になるんですが、我々のほうで連絡会というのを開催させていただきますので、その連絡会に御出席いただく必要があります。

○谷村委員 ありがとうございます。何となく分かりました。

○萬羽部会長 ほかにいかがですか。

○奥村委員 谷村委員の質問のところでちょっと確認したいなと思ひまして、今の補助金のところが、「子どもの居場所づくりの推進に関する指針」の「大切な視点」で4つ示されているうちの4番目の「実現可能で持続可能であること」というところが、多分金銭面の補助でやろうとしているのかなというところを個人的には感じており、また、居場所が増えることで、「大切な視点」の(1)の「すべての子どもに居場所があること」というところを推進できるのかなというところはあるので、この指針を進める、実現するために、「大切な視点」の(1)と(4)は取りあえずやろうとしているのかなというふうな感じで個人的には捉えています。

そうするとやっぱり、(2)、(3)ら辺をここからいかに充実できるか、実現できるかというところがキーになってくるのかなと、個人的には思います。

あと、先ほど、古賀さんから10人以上というところがあったんですけども、新しく例えば居場所をつくったときに、すぐに子どもがたくさん集まるかという、やっぱり、信用できる居場所だったりとか、安心できるなというふうにならないと、なかなか、新しくやって10人というのは結構厳しいのかなと。知合いで集めればいけるかもしれないんですけども、全く知らない人のところに子ども、保護者含めてですけれども10名やって、月1回開催だと、毎月やって10人集めるのは、新しい新規事業は結構厳しいのかなと思うんですが、そこら辺、いかがでしょうか。

○子育て支援係長 今回、子どもの居場所づくり事業補助金ということで、子ども食堂以外に2つの居場所を追加させていただいております。この2つの居場所を追加した部分に関しましては、今年度が初年度ということでなかなか情報がなく、連絡会を9月の下旬ぐらいに開催の方向で考えておりますので、その辺りで情報交換ができればなというふうに考えているんですが、まず大前提として、新しい、いわゆる誰かしらが何か活動しようとしたときに、我々として、すみません、先ほどの補助要綱のところでちょっと伝え漏れた部分があるんですが、いわゆる、いきなりやるというよりは、うちのほうとして補助対象

とするに当たっては、申請団体の市内での活動実績を見させていただく形になります。

ですので、例えばなんです、市外の方であったりだとか、市内で初めて何かそういった活動をされたいということであれば、即スタートということではなく、どこかしら今現在活動されている団体さんとかでお手伝いなりで、そういった団体さんの活動を見させていただいた上で、実際に今回の補助対象となるような事業を進めていただくということになりますので、全くゼロからやっていただくというよりは、基本的に市内での活動実績のある団体が今回のこの補助金を活用して事業を実施していただくというふうな流れになります。

○奥村委員　　そうすると、居場所についての意向を確認した12団体というのは、新規で新しくできるというよりは、今まである団体が補助金を得ながら継続していきたいというふうなところの確認ということで、増えてはいないという認識でよろしいのでしょうか。

○子育て支援係長　あくまで意向調査といったところのいわゆる集計だけのお話になりますが、市内で活動されている団体さんであるというところは確認しているんですけども、従前は、市の補助金というよりは、例えば、地域の皆様のカンパ金であったりだとか、そういったところでの活動が主だったかなと思うんですが、今回、市の補助金を活用することによってその回数なりが増えてくるという可能性はあるのかなとは感じているところです。

すみません、あくまで現時点では意向調査というものでしか我々も情報を知り得るところではございませんので、現時点での回答としましてはその程度でとどめさせていただきます。

○奥村委員　　ありがとうございます。

○萬羽部会長　　よろしければ、一旦、次第の(3)及び(4)は以上とさせていただいて、また時間ももしかすると、最後、余るかもしれませんので、そこで御質問など受けられたらなと思っております。

それでは、次に、次第の(5)子どもの居場所についてを行いたいと思います。

今回は初めての会となりますので、本格的な議論は次回からとさせていただくこととしまして、本日は、皆さんがここに参加した動機などを含めて、子どもの居場所について感じていることや考えていることなどについて、1人ずつ順番に御意見、御発言いただきたいと思っています。今後の議論の最初のきっかけになるようにということで、1人ずつ順番にちょっとお話をさせていただけるといいなと。日頃思っていることや、前回から参加されている委員も新規の方もいらっしゃるの、どうしてこの部会に参加し

たかというようなことも含めてお話いただければと思っております。

お話いただく順番なんですけれども、資料1の順番で、私のほうでお声かけさせていただきたいと思います。

ということで、最初に私、部会長をさせていただいております東京学芸大学の萬羽です。私からちょっとお話しさせていただきます。

前回に引き続き部会長をさせていただくことになりました。前期は、今回出していたような提言をまとめるというところを、かなりたくさん回数を重ねて、皆さんで共通の認識を持って、どういう子どもの居場所というのをつくっていくかというお話がたくさんできたなと思っています。

今の補助金も、きっとまだまだこれからいろいろと変えていかなきゃいけない部分もあったり、もちろんほかの支援の方法も考えていかなくはいけないと思うんですけども、その最初の一步として、私たちの考えたところで居場所を増やすための支援という取組ができたということは、とてもよかったなと思いますし、皆さんから質問が出ていたような意見を次回以降の会議でお話をして、今後さらにどういう支援をしていったらいいのかということが、今後の取組に向けてきちんとまとめていけると、より一層いいなと思っています。

個人的には、今回皆さんから御意見をいただく中で、やっぱり利用者としての意見もとても大事だと思うんですけども、運営する側の方々がどういうふうに思っているかなというところも、機会があれば少しお話を聞いたりして、どういうところでお困り感を持っているとか、どういう支援があると継続したいというお話も、聞けるといいなとは思っていたりします。

ちょっと話が直接的には関係ないんですけども、東京学芸大学で去年から文部科学省の委託を受けてリカレント授業をやっているんですが、そこで、今まで教育に関わっていない人たちを、ちょっと教育に興味を持っている人たちを集めて、何か少し学ぶような機会をつくっているというプログラムをやっていて、今年もやらせていただくのを、私、ちょうど担当しているんですけども、それをやっているときに、やっぱり、やりたいという思いはあるんだけどどういうふうにそういうところに参加したらいいかわからないということであるとか、どうやって始めたらいいかわからないという、そのマッチングがやっぱりすごく難しいなというのをそっちのプログラムでも感じていたので、先ほどの、居場所を始めたいという方々がもう少し取り組みやすくなるような仕組みと

が支援をこの場でも考えられるといいなというのを、ちょっと個人的には思っているところでは。

またよろしくをお願いします。

では、続いて古源委員、お願いします。

○古源職務代理 よろしくをお願いします。私も前期からなんですけれども、今思っているのは、皆さんが今質問して下さったような「居場所づくりの推進に関する指針」の取扱いなんです。本当に、部会長がおっしゃったように、皆さんで共通認識を持ちながらつくったものなんですけれども、これをつくるときに、居場所をつくっていく人のための小金井市の基本的な考え方であったりとか、居場所に関する方針であったりということをつくってきたと思うんですけれども、それでは、じゃあ、今実際に活動していられる方とこれをどんなふうにも共有できていくのかなというところを、もう少し周知とかそういったこともできたらいいなと思っています。

あと、今、部会長から運営者の視点というお話を伺ったんですけれども、私は、今は夏休みですけれども、逆に子どもの視点ということを考えてときに、例えば、資料5で、いろいろな居場所が全てこの部会の対象だよというようなお話を伺ったと思うんですね。公的な施設も含めて、民間のものも含めて、全ての居場所というような考え方ということだったんですけれども、自宅も含めて居場所ですよ。けれども、今夏休みになって、例えばおうちにいたくないとか、いられないとかいう子どもがいたときに、その子が、じゃあ今日はどうやって過ごそうといったときに、行ける場所があるのかなという。そういうことを思ったときに、やはり、いつもどこかに行けるというような居場所を整備していくような、持続可能な居場所づくりというのが、これからどんなふうにしていけるのか、この部会でどんなふうに取り上げていけるのか、考えていけたらなと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○萬羽部会長 ありがとうございます。

では、続けて宗片委員、お願いします。

○宗片委員 私は小学校4年生と2年生の子どもがいて、4年生の子がちょうど学童を卒業して、居場所がなくて困っています。やっぱり、学童に行かないと、ずっと家にいるというので。今、たまたまコロナでテレワークが多くなったので、割とそこを回避できているんですけれども、仮にテレワークじゃなくなったときに、どうするんだろうと、困

り事としてあります。だから、一番身近な話で、じゃあ学童を卒業した子がどこへ行けばいいのというときに、今、ないんですね。公民館も今、居場所がないので、どこにも行けなくて、じゃあ家に籠っているしかない。外も暑くてずっとはいられないしというときに、結構困ったことになってしまうなあというのがあります。

これは、古源委員がおっしゃったように、やっぱり、近場ですぐに行けて、いつでも行ける場所が、いろんな場所にたくさんあって。別に少人数の場所でも全然よくて。一人でいたい子がいれる場所だったり、みんなとわいわいできる場所であったり、多様なニーズを受け止められる場所がたくさんあるというのが、理想としてはそれだろうと思っています。

ただ、いきなりそれをやるのも大変なので、最初にやるべきは、やっぱり、一番困っている子を助けてあげるのが最初なのかなというふうには思っています。じゃあ、一番困っている子はどういう子だろうなというのを見つけ出すというときに、行政が一番そういうのを知っているんじゃないのかなと思うと、そこをきちんと把握して、そういう子から、どういう場所が必要かという辺りを最初に見つけていくのがスタートなのかなというのが、思っていることです。

ただ、困っている子だけが集まる場所がいいのかというと、そうでもなくて、困っている子と、別に困っていない子でも、一緒にいて遊べたらそのほうがいいよねというものもあるので。そこはどういう形がいいのかなというのは、それこそ当事者の子どもに聞いてみて、どういうのがいいというところをちゃんと聞けると、本当に子どもが欲しい場所というのがつくれるのかなと。

理想形の、近場にたくさん居場所があるというのをやるために、どうしたらいいのかというモデルケースを、こういう居場所部会みたいところで何かスタートできたら本当はいいなと思っていて、こんなふうにやればいいんだよというやり方とか、指針でもいいんですけども、理想は、実際にこうしてやるんだよというモデルケースを示して、みんなどう？っていうのがあるんですけども。何かそこにつながるようなことがこの場で立ち上がるといいなと思っています。

○萬羽部会長 ありがとうございます。

では、続いて奥村委員、お願いします。

○奥村委員 今回初参加なんですけれども、私、今、1歳と3歳の子どもがおりまして、居場所についてちょっとでも知れたらいいかなというところがまず1つ。もう一つのほうは、も

う15年以上前になるんですけども、他市で居場所みたいな感じの、学生時代ですけれどもボランティアをやっていて、御飯を作ったりとか学習やったりとか、もう自由な居場所みたいな、この補助対象になっているような感じのことをやっていたなというのがあるので、そのときをちょっと思い出しつつ、何かできたらいいなというふうには思っています。

その団体はやっぱり、資金はないし、スタッフもだんだん抜けていくしというところで、なかなか、継続というのが一番難しいようなところを学生ながら感じておりました。なので、継続して長く居場所があればいいなと思って参加しております。

よろしくをお願いします。

○萬羽部会長 ありがとうございます。

では、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 前回から参加しています鈴木です。子どもは、一番上が4年生、真ん中が3年生、一番下が年中なので、保育園と、学童の子どもと、学童を卒所した子どもと、バラエティーに富んでいるという状況です。そういう事情なので、居場所というのも、うちの家族に関して考えるとみんなばらばらなので、すごくハンドリングが難しくて、今日も、日中、習い事にやったり、一番下の子は野川に連れていったりとか、そういうことをしていたんですね。

やっぱり、難しいのは、今、コロナがあって、保育園も感染が増えてきているから、できれば協力して家庭で見れば見てください、学童も、ちょっと危ないところがあるのであれば、少し遠慮してというか控えて、家で見ようとかということをする、3種類、別のパターンの子を家で同時に見なきゃいけないということになって、かなり苦しいなど。

もちろん、そういう状況なので、コロナという特殊事情だから、これに対してどうこうというのは少し難しいんですけども、居場所は切実な問題になり得るなというふうには常日頃感じています。

これ、前期に参加していたときはまたいろいろ僕自身が変わってきていて、いろいろなところに顔を出して、いろいろ分かってきた部分もあって。最近だと、学童のところ結構顔を出すことがありまして、宗片委員が本業なので任せればいいんですけども。そうすると、今はもう学童は、歴代続いていたイベントをやっていたものがコロナでずっとできなくなっている。

学童のイベントというのは、1つの、子どもに有意義な体験を与える場でもあるし、居場所だなどと思うんですけれども、それができない。ただここ数年できなかつただけじゃなくて、あれは保護者が主催してやっているイベントなので、3年なければもう途切れちゃうんですよね。で、今、そっち方向の居場所とかイベントは存続の危機にある、大げさに言えばそういう感じになっていると思うんですよ。

そういうふうに思うと、このコロナが一過性ではなくて結構深い爪痕を残してしまって、今まであった居場所を少し減らしてしまっている可能性があると思うように最近になってきたんですね。

最近思ったので、これまでそういう話はしてこなかったんですが、ここの居場所部会で居場所を考えるときに、従来あったもので支援して、学童のほうへ乗り出すかというのはちょっと別問題なんですけれども、もう少し広い枠組みを見て支援して、継続するような、継続を促せるような方針でも考えられたらいいかなと、最近は思い始めているので、そういう議論も今後、もしできたらいいなと思って参加しております。

どうぞよろしくをお願いします。

○萬羽部会長 ありがとうございます。

では、続いて谷村委員、お願いします。

○谷村委員 私も前期から引き続きで居場所部会に参加させていただいております。前期は、宗片委員の立場で、学童の代表として参加していました。子どもは今、小学6年生と小学3年生と2歳なので、大体鈴木さんと似たり寄ったりかなというような構成になっています。

学童代表をしていたときからずっと感じていたところとしては、学童を卒所した後の子どもが行く場所がないよというのは結構な課題だったので、そこがこの会に参加する一番の動機にはなっています。

実際、今、小学6年生の娘が夏休みに入っていて、居場所がどうなのかといえば、親としては、いろんな体験なりいろんなところでいろんな経験をしてほしいなと思っているところではあるんですけれども、子どもとしては、見ているだけだと、エアコンが効いた室内でWi-Fiがあつて電源があれば、スマホで遊んでいて十分居場所を確保されているという。親としては、「それでいいのか、おまえ」というようなところはあるんですが。

ちょっと、市のほうの仕組みとかでいろんな体験なりができて、セキュリティーが担

保された居場所というのをどう実現できるか、していけるのかなというところで、協力したいなと思って参加しています。

引き続きよろしく願いいたします。

○萬羽部会長 ありがとうございます。

では、最後になりました、栗田さん、お願いします。

○栗田委員 私はまだ娘が小さくて、2人とも未就学児なんですけれども、でも、その2人の娘がこれから就学して、私たち親から手が離れたときを考えて、そしたらまた家庭とは別の居場所というものをやっぱり欲してくるんじゃないかなと思っています。その少しでも私が力になればいいかなと思って、ちょっと参加させていただいています。

個人的には、実際に利用する子どもたちの声というかニーズ、どういう場所を必要としているのか、どういう場所にいたいのかというのが、私、本当に全く分からないので、何か機会があれば聞いてみたいなというのがあります。

あと、これも個人的ですごく安直なんですけれども、前回、場所の確保が問題の1つとして挙がっていたように思うんですが、ウェブというかSNS、何かそういうのをうまく活用できれば、もっと選択肢が広がるのかなという部分も少し思っております。

よろしく願いいたします。

○萬羽部会長 ありがとうございます。

これで皆様から一通りお話をいただいたということになるんですが、今回はちょっとオンラインで会議ということにもなりましたし、初回だったので、次回以降は、前回皆さんでお話をしたこの提言の中から、特に今後の取組というところを見ていただいて、今現状どうなのかというところで、この取組がきちんと進めていける状況なのかとか、その現状から、もう少しこういうことがあるといいな、こういう居場所づくりを具体化するためにこういうことが必要んじゃないかというところを、少し具体的に議論を進めていきたいなと思っております。

今回は、なので、ちょっと、前回つくった指針をベースに、何かこう意見というか、今後に向けた提言という形でまとめていければと思っているんですけども、今の現状として、ここまでのところで、前半の部分も含めてなんですが、何か御意見とか御質問などある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

宗片委員、お願いします。

○宗片委員 今年度はあと4回ということなんだと思うんですけども、この4回をどの辺まで何を進めるかというのも、次回以降話し合っていくということだと思うんですが、市のほうは特にその辺は、何かゴールとしてこの辺を狙っていますとかいうのがあれば、教えていただきたいです。

○子育て支援係長 皆さんの任期が来年の8月までということになりますので、我々のほうとして、どこまでと明確なものはないですが、少なからず、前期の部会の中で部会の皆様から御意見をいただいた上で市としては指針を定めて、今、子どもの居場所づくり事業補助金というのを始めているところでございます。

ですので、この指針にプラスアルファの部分、この辺りのところを念頭に置いて今期の部会の皆様に御議論いただいた上で、何かしら御意見をいただければと思います。また、そういった御意見もいただきつつ、助言なりアドバイスとかアイデアに相当するような部分をいただけるようであれば、そういったところもいただきたいと漠然と考えているところです。

○宗片委員 ありがとうございます。

○萬羽部会長 実は、前期のときは議論があまりに白熱して、1回たしか増やして開催したようなので、話し合いをして、またちょっと状況を見ながら、どこまで目指していくかというか、どこまで話し合うかということも、状況に応じて進めていきたいなと思っているところです。

ほかにかいかがでしょうか。本日のところはよろしいでしょうか。

それでは、次第(5)は以上といたします。

最後に、事務局から次回の日程についてお願いします。

○子育て支援係長 次回は11月を予定しておりますので、後日、改めてメールにて日程調整させていただきます。

事務局からは以上です。

○萬羽部会長 それでは、本日の審議事項は以上となります。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —